

しばた 市議会だより

第120号
平成28年
7月29日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



5月14日、22日に開催した議会報告会。

報告会では、2月定例会の審議状況を報告した後、参加いただいた市民の皆さんと意見交換を行い、貴重なご意見、ご要望をいただきました。

(報告会の概要は、18、19ページに記載しています。)

- 目次**
- 2 ページ～3 ページ
○6月定例会の概要
 - 議員表彰
 - 4 ページ
○議決結果
 - 5 ページ～13 ページ
○一般質問
 - 14 ページ～15 ページ
○常任委員会の審査状況
 - 16 ページ
○意見書の提出
 - 17 ページ
○9月定例会日程予定ほか
 - 18 ページ～19 ページ
○議会報告会の概要
 - 20 ページ
○議会トピック
 - 編集後記

市議会6月定例会を開催

平成28年度補正予算、一般議案、 意見書など39議案を審議

6月定例会は、6月3日から29日までの27日間を会期として開かれました。定例会では、補正予算案や条例改正案、人事議案などが審議されました。
また、一般質問では市長等の政治姿勢をたてました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに送付しました（内容は16ページに記載）。

◎市長提出議案

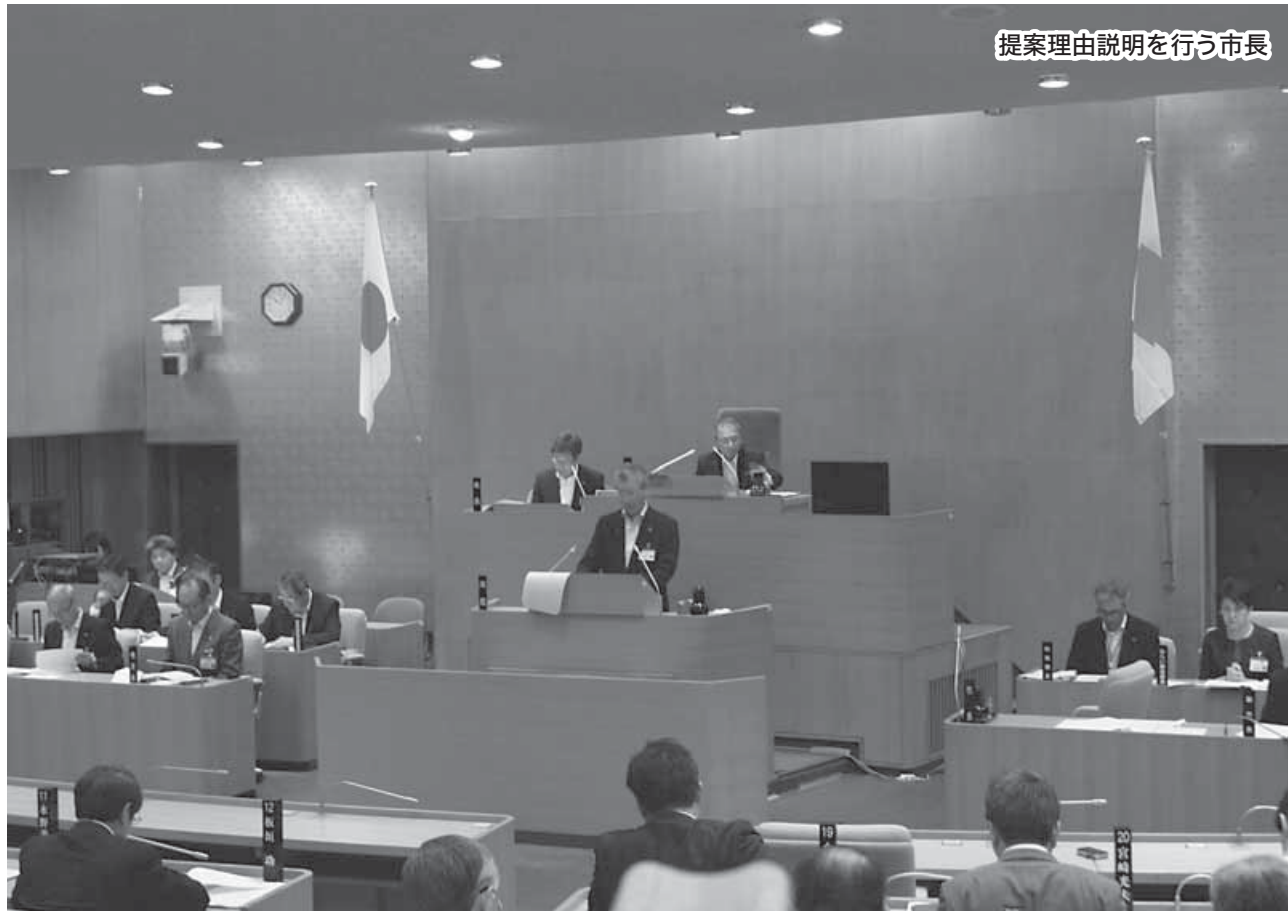
平成28年度補正予算

市長から提案された国や県の補助内示に伴う事業費及び財源の調整、急を要する事務事業の経費調整などによる補正予算議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額471億2562万9千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

一般議案

市長から提案された定住自立圏形成協定に係る議会の議決に関する条例制定、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定、財産の取得、東小学校普通・特別教室棟建設工事の契約締結などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。



一般会計予算 2,465万3千円の増額補正

〈6月補正予算（増額分）の主な内容〉

豊浦支所維持管理事業 1,976万円

※豊浦支所庁舎消雪井戸のさく井、ポンプ更新工事などのための増額

保育園維持管理事業 1,016万円

※大峰保育園空調設備更新工事のための増額

私立保育園支援事業 891万円

※私立保育園等が実施する業務効率化事業に要する補助金

**青少年健全育成センター・児童センター
管理運営事業 616万円**

※青少年健全育成センターのトイレ汚水配管改修のための増額

農業法人化支援事業 459万円

※補助対象法人の事業計画変更に伴う補助金額の変更による増額

橋りょう修繕事業 1,757万円

※社会資本整備総合国庫交付金の内示に伴う増額

学校給食調理場施設維持事業 1,350万円

※西共同調理場ボイラー故障に伴う復旧経費

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された議員を紹介します。

中村 功 議員

(議員在職25年)

人事議案

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案、藤塚浜財産区管理会委員の選任について同意を求める議案が提出され、それぞれ適任、同意と認めました。

一般質問

2日間にわたり16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました(質問と答弁は5ページ〜13ページに記載)。



本会議における採決

人事

○人権擁護委員(適任)

鈴木ヒロ子氏(大栄町5)

伊東 廣子氏(中野)

田野 賢司氏(緑町2)

山口 智史氏(中央町1)

片桐 照氏(下中)

○藤塚浜財産区管理会委員(同意)

平松 勳氏(藤塚浜)

本間 文夫氏(藤塚浜)

佐藤 勝氏(藤塚浜)

本間善次郎氏(藤塚浜)

本間 一輝氏(藤塚浜)

本間 亮一氏(藤塚浜)



熊本地震により犠牲となられた方々に哀悼の意を表すために行われた黙祷

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、市長提出議案（人事案件を除く）27件、請願4件、陳情1件は、各常任委員会で専門的に審査した後、また、人事案件2件及び議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は14ページから15ページを参照ください。）

6月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	※3										※4		
			市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属 中野廣衛	所属 阿部聡	賛成	反対			
人事案件															
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の制定															
新発田市定住自立圏形成協定に係る議会の議決に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
条例の一部改正															
新発田市税条例等（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市都市計画法条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	22	3
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	22	3
新発田市都市公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
28年度補正予算															
一般会計（第1号）（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
藤塚浜財産区特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
その他															
損害賠償の額の決定について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
財産の取得について（除雪車両）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
契約の締結について（東小学校普通・特別教室棟建設（建築本体）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
契約の締結について（東小学校管理・特別教室棟建設（建築本体）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
契約の締結について（東小学校校舎建設（電気設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
意見書															
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
地方財政の充実・強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
これ以上の地域の荒廃に歯止めをかけるために労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出を求める請願	経済建設	否決	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	6	19	
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	社会文教	否決	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	6	19	
市民文化会館における「4階席区分化」を求める請願書	社会文教	可決	×	○	※5	○	○	○	×	×	×	×	16	9	
官民癒着行政の撤廃を求める為の陳情書	経済建設	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	25	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。ただし、6月29日の本会議最終日に小坂博司議員が欠席したため、本会議最終日に採決した市長提出議案、議会提出議案、請願、陳情の表決参加議員数は25人です。
- ※5 民主クラブのうち、2人（渡部良一議員、小林誠議員）が賛成、1人が反対（入倉直作議員）、1人が欠席（小坂博司議員）。

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

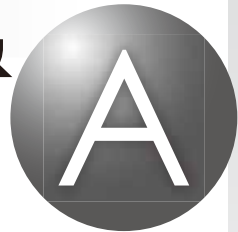
※中野廣衛議員、阿部 聡議員は会派に属していません。

一般質問

議員の



市の



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



小柳 肇

「イクネスしばた」の主体的な運営について

問 今年は「まちの顔」となる3施設がオープンし、今後の半世紀を占う重要な年になるが、「イクネスしばた」の運営について、県外の施設管理会社や市外の広告代理店に「丸投げ」な対応が気にかかる。本来、市民協働の運営によってまちの賑わいが創出され、施設建設の目的が達成することを考えれば、行政として主体的に事業を推進すべきであるが市長の考えは。

答 まずは集中して市内外にPRし、認知度を高めるとともに、リーダーとなって利用いただけるよう、イベント・広報企画業務を専門業者に委託することが最も効果的・効果的と判断した。事業効果が十分に発揮されるよう、その都度詳細について請負事業者と十分協議して進めているので決して丸投げではない。

定住促進策の持続と市独自の奨学金設立について

問 県の制度に市が上乗せ策定した「U・イターン家賃補助」等の制度は、厳しい人口争奪の都市間競争の中で、強力で有効な一手となるう。

今後は制度の持続が重要と考えるが、更に踏み込んで優秀な若者や高度なノウハウを積んだUターン者への特典として市独自の奨学金を連動させるべきと考えるが市長の考えは。

答 Uターンや定住促進という新たな視点を加えた奨学金制度の創設は、研究に値すると昨年12月議会での質問に答弁したが、給付型奨学金の是非を初め、定住促進の視点を加えた奨学金については、より一層研究を加速させる必要がある、国県の動向、財政状況も見ながら取り組みが必要がある。

他の質問…視察対応の有料化及び外部委託について



7月3日にオープンしたイクネスしばた



中村 功

地元企業育成について

問 ①大規模公共工事がほぼ完了するが、今後の当市の景気状況と公共投資の見通しについて伺う。②食品工業団地の進出状況と地元業者等に施工依頼した場合の特典について伺う。③新庁舎・駅前複合施設の調度品・電気機器の調達には地元商店にお願いできないか。

答 ①県公表の経済動向によると、県内経済はまだまだ景気回復を実感するまでにはいかない。公共投資は合併特例債等を活用した建設計画事業が終了するため減少する見通しだが、財源の中で市民ニーズに沿った事業を展開する。②来年1月販売予定の団地の進出状況は、夏頃にはおおよそ把握できる。進出企業が工場等建設の際、家屋等取得額の5%を「工場等取得助成金」として交付しているが、市内業者に発注すると1%加算される。③本年3月制定の「中小企業及び小規模企業活性化推進基本条例」に基づき、できる限り地元経済に配慮した発注に努める。

具体的な学力向上施策について

問 ①中一ギャップと言われて久し

いが、具体的な学力低下対策を伺う。②学力検査の結果公表（情報開示）について伺う。

答 ①学力向上に向けては、まちづくり総合計画に基づき、「学校訪問や職員研修の充実により児童生徒が分かる授業を展開する」などの取組を学校教育施策として進めている。②児童生徒の学力の現状を把握し向上に役立てるため、NRT標準学力検査を行っており、結果は、各学校において分析し課題を抽出して、以後の学習計画・指導に活用している。結果の公表については、事務事業目的評価の「評価指標」としており、行政評価報告書、ホームページで公表している。

他の質問：国際交流や各種団体の現状と支援について



岡田の食品工業団地



稲垣 富士雄

中心市街地商店街の空店舗、空ビル対策と今後の計画対応、活用方法、商店街の発展策は

問 駅前より下町交番までの商店街は、あまりにも空店舗が多い。中心地の真ん中にある空ビルが活性化の障害にもなっている。そこで、①中心商店街の空店舗の状況、営業稼働率、業種別店舗数は。また空ビルの状況は。②駅前の図書館、中心地の市庁舎、防災公園が完成し、商店街からお城までの移動をどのように繋げ、商店街の活性化を図るのか。③商工会議所若手有志の会より中心商店街の将来への提言書が出されているが、どのように取り組むか。

答 ①毎年5月末にメインストリートに面した5つの商店街で空店舗調査を行っており、利用状況を目視できる1階店舗の状況を確認している。このたびの調査では、商業棟として営業可能と思われる件数は218件、うち空店舗数は58件、稼働率は73%で、昨年度比で横ばい傾向となっている。業種別店舗の主なものは、小売業92件、飲食業17件、金融関係8件、事務所25件、駐車場25件で、昨年度と比較して変動はみられない。空ビルについては、3階以上のビルでも目視調査したところ、3階以上のビルで使われていな

いものが3件となっている。②市民にまちなかを歩いてもらうことが大切だと考える。たくさんの方が行き交うことこそ「まちの賑わい」であることから、人にやさしい「水のみち」「歴史のみち」などを整備し、有機的に結び付けたい。③提言は、商店街再開発を基本としており、関係者の自助努力を前提とした事業推進になると思うが、行政側も実現に向け、可能な限り支援する。



商店街で行われた軽トラ市の様子



若月 学

新発田市地域防災計画における避難地 「一時（いつとき）避難所」の指定について

問 ①災害時に一時的な避難地として各地区公会堂や集落センターが適切に機能する対策として、「一時避難所」の位置付けはどうなっているのか。②避難所予定施設の耐震性はどのようになっているのか。

答 ①市地域防災計画では、指定緊急避難場所57箇所、指定避難所50箇所を定め、指定緊急避難場所にグラウンドや公園などの屋外を、指定避難所に一定期間滞在することのできる施設としている。あらかじめ一定時間備えを行うことができる災害の場合には、コミュニティセンターや公会堂などを一時的な避難所の要素も含めて、避難所予定施設として掲載している。②公会堂などは、自治会施設であることから、それぞれの自治会が実情に合わせて、市の補助制度を活用するなどして耐震化を進めていただきたい。

環境基本計画（第2次）における環境指標の設定について

問 平成15年度に策定した環境基本計画から、計画の基本方針、長期目標に記載された環境指標の項目が減

少している。①第1次環境基本計画（平成15年～27年）の総括をどのように行ったのか。②1次目標に対する成果はどうだったのか。

答 ①環境保全に係る個別施策の取組状況を確認するとともに、環境指標の達成度を検証した。客観的数値に基づく指標を検証した結果、悪化部分や悪臭問題などの課題はあるが、概ね良好な状況で推移した。②設定目標23項目のうち、把握した指標が12項目、うち目標達成が6項目、数値向上したが目標達成しなかったものが4項目、目標達成せず悪化したものが2項目であった。指標値を把握できなかった項目もあったので、第2次計画では推移を毎年度確認し計画の進行管理を図りたい。



新発田市地域防災計画



宮崎 光夫

公共施設等の総合管理計画について

問 道路を含めた公共施設について、統合や廃止を含めた計画的管理が求められている。①今後の人口減少に鑑み、過大な計画にならないようにすべきと考えるが市長の考えは。②来年1月に完成する新庁舎建設のための基金の残りを公共施設の適正管理基金としてはどうか。

答 ①地域の実情を踏まえ、財政状況や人口動向を見据えて、身の丈に合った、その時代に生活する人々に負担が少ない効率的な施設配置を目指し計画策定に努める。②基金設置し、計画的に管理していくことは必要と考えており、基金設置時期等は、新庁舎に関する事業が終了した後には検討を進めたい。

上中山の悪臭問題について

問 民家とわずか百メートルしか離れていない場所に8千頭の豚の飼育を行っている現状では、臭気問題の抜本的な解決は困難である。市が購入し、市長が建設を熱望している屋内運動施設を建設することにより、臭気問題を解決し、月岡温泉振興やスポーツツーリズム推進を図っては

どうか。

答 屋内体育館は、スポーツツーリズムをやる上で一番欲しい体育施設であり、一番メリットになるのは五十公野に施設が全部そろうことである。仮に建設するにしても、やはり五十公野の体育施設の一角にあるほうが効果的である。上中山に屋内体育館を建設することはやはり無理がある。今のところ市が購入することは考えられない。臭気の違反率は一時期より減少しているが、今後も事業者へしっかりと指導していきたい。



五十公野の体育施設



渡邊 喜夫

新市役所等の移転に伴う備品、並びに学校統廃合に伴う学校用品等のリサイクルについて

問 市役所関連の備品は事務机を始めロッカー等の大きな備品から事務用品に至るまで膨大である。①新庁舎で引き続き使用する備品以外の処分案を伺う。②学校の統廃合による学校用品のリサイクル市「廃校ノスタルジア」と題し、卒業生や市民へ販売イベントの開催はできないか。

答 ①不用備品は、中古販売業者への売却によるリサイクルを考えており、他庁舎・施設職員による再利用希望品の引き取り後の来年1月下旬頃に売却計画である。②小中学校や他部署での再利用や売却というこれまでの基本方針を踏まえ、全庁的な物品の有効活用を進める。廃棄処分を減らし有効活用に努め、売却に当たっては有利な条件で売却し財源確保に努める。販売イベントは、調査、検討させていただきたい。

熊本地震の教訓から当市の対応について

問 ①熊本地震では被災者が車中泊を余儀なくされた。関連死が誘発されるリスクがある。その認識と対応

について伺う。②阪神・淡路大震災でも建物倒壊による圧死や火災による犠牲者が、全体の約85%を占める。当市の木造住宅の耐震状況は。③地震による通電火災を防ぐ感震ブレーカーの普及促進について伺う。

答 ①市地域防災計画では、市内公共施設50箇所を指定避難所とし、最大約5万8千人が避難、一定期間滞在を可能としている。車中泊が生じないよう効率的な避難所活用が前提である。②平成19年に耐震改修促進計画を作成した当初は、59%であったが、平成27年度末現在で約80%となり、目標値を達成した。③一般的に広く認知されていないため、関係機関と連携し、その有効性を啓発していきたい。



建設中の新庁舎



井畑 隆二

特別養護老人ホーム二の丸の移転について

問 特別養護老人ホーム二の丸の移転は、新発田城の歴史的景観も向上するし、利用者からは喜ばれ、市の福祉行政にとって最も好ましい姿になることから、市は積極的に関わっていく必要があるのでは。

答 特別養護老人ホーム二の丸の移転後は、新発田城周辺の景観的な調和が一層図られるものと認識している。一方、施設の移転改築には、事業者の財政的負担、利用者の理解、入所者支援、介護人材確保などの課題を解決していく必要がある。今後、これらを勘案しつつ、慎重に移転の議論がされるべきものと考え、まずは法人と課題整理の共有を進めたい。

新発田市の自転車安全利用対策は

問 ①自転車利用状況や自転車事故の実態をどのように分析しているか。②自転車の交通ルールの遵守や自転車運転マナーをどのように認識しているか。③独自で自転車運転免許書交付制度の創設は。④自転車の安全利用対策として、今後道路や標識の整備をどのように進めるか。⑤

自転車の安全な利用促進に関する条例の制定は。

答 ①利用状況は把握していない。平成27年中の市内の自転車事故は23件であり、全国的にも自転車利用者側の交通違反による事故が多い。②運転マナーは、とりわけ悪いとは認識していないが、関係機関等と協力して交通ルールの遵守、運転マナーの向上に努めていきたい。③交通安全意識の向上と事故防止対策に一定の効果があると考えるが、実施に向けては課題が多い。④自転車ネットワーク計画の策定を検討するとともに、緊急性の高い危険箇所への標識等について、公安委員会と連携して整備していきたい。⑤関係機関等と協議して条例制定の必要性を検討していきたい。



防災公園に隣接する特別養護老人ホーム二の丸



中野 廣衛

「げんき新発田づくり」(市街地)をどう進めるかについて

問 当市の中心市街地の元気づくり、賑わい復活の強い思いが込められた新庁舎、駅前複合施設、防災公園の3大施設が今年度中に完成し、市長が言う「まちの顔づくり」の骨格ができることとなった。①最重要テーマとして掲げるこれらの施設利用者を中心市街地や商店街へ呼び込むソフト事業もしっかり進めるとのことであったが具体的には。②先行オープンした観光情報センター(駅前複合施設民間棟)の表示看板がわかりにくい。観光客はもちろん、誰が見ても分かりやすく印象に残るようなものを考えてはどうか。

答 ①「ヨリネスしばた」の一階に整備する「札の辻広場」では、これまで実施してきたまちなかイベントに加え、行政による各種イベントはもちろん、住民や学校、各種団体などに広く利用していただき、週末には何らかの賑やかなイベントが開催されている状況となるよう進めていく。行政の役割は、きっかけづくりではあるが、商店街や各種団体とともに連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでいきたい。②ご指摘の表示看板については、城下町



観光情報センターの表示看板

新発田の表玄関として、駅前周辺の情報や風情を大切に、景観形成にも最大限配慮したものである。しかし、センターの場所の周知や案内は大変重要なことであることから、今後、景観に配慮しつつ、駅からセンターへの導線表示や移動式案内看板などの設置も検討したい。



石山 洋子

健康寿命の延長対策とコミュニティ主体の健康づくりについて

問 健康づくりの大きなキーワードであると考えられる「健康寿命」。必然的な老化は避けて通れないが一日でも長く健康でありたいと誰しも願うものである。まちづくり総合計画には生涯現役、健康、体力づくりの推進がうたわれている。疾病予防と健康増進、介護予防で個人の生活の質の低下を防ぎ、社会保障負担の軽減も期待できる健康寿命の延長対策とコミュニティ主体の健康づくりについて、①市民の健康寿命の現状把握や目標を明確に定めるべきではないか。②コミュニティ単位でニーズにあった健康づくり体制の構築が必要ではないか。③コミュニティで行う健康づくりもスタンパリーの対象にしてはどうか。

答 ①厚生労働省の通達では、健康寿命推定値は絶対的な値としてではなく、相対的に活用するようにとされている。市町村の推定値は公表されていないが、健康寿命の延伸を重要視点と認識し、まちづくり総合計画でも将来都市像の中で健康を大切にとらえ位置づけている。②地域取組として、各地域に保健自治会を組織し、実情に応じた健康づくりに取り組んでおり、徐々に市民有志や住民自らが企画した事業が広がりを見せている。健康づくりは地域づくりととらえ、関係機関等と情報共有し、主体的に行えるよう進めていきたい。③コミュニティで行う健康づくりを「健康づくりスタンパリー」の対象として一部取り入れているが、市民の健康づくりの動機づけに有用なものがあれば、積極的に取り入れ、充実に努めたい。

①厚生労働省の通達では、健康寿命推定値は絶対的な値としてではなく、相対的に活用するようにとされている。市町村の推定値は公表されていないが、健康寿命の延伸を重要視点と認識し、まちづくり総合計画でも将来都市像の中で健康を大切にとらえ位置づけている。②地域取組として、各地域に保健自治会を



しばたの健康ヒーロー100彩マン



佐藤 真澄

子どもの貧困の解決へ
貧困をなくす処方箋

問 子どもの貧困は約6人に1人となっており、年々増加している。①国は貧困率をいつまでに、どれくらい減らすのか明確にしていない。この姿勢をどうとらえるか。②貧困をなくす処方箋として「食」の保障が欠かせない。「子ども食堂」などの取組についての所信を伺う。③学習権や進学権の保障として「給付型の奨学金制度」の創設について伺う。④憲法26条の「義務教育は無償」に基づき、就学援助条例制定を求めらる。

答 ①子どもの貧困対策法における国の大綱では、指標を掲げ改善施策を定めているが、改善目標数値は定められていない。施策推進により指標数値が改善されると考える。②地域一体で子どもを育てる取組であり、必要な支援が届くよう引き続き連携していきたい。③奨学金給付には、相応の財源が必要である。給付を受けない方との公平性の観点からも給付型の是非は十分議論しなければならぬ。④就学援助の根拠法である学校教育法に基づき、就学援助規則を制定し事務を行っていることや援助が必要な児童生徒がもれなく

利用できるよう案内や認定審査を行っており、条例の制定は考えていない。

空き家の現状と適正管理の実態について

問 高齢化社会の到来で空き家対策の特例措置法も制定された。空き家の実態を伺う。さらに実効性のある対策について伺う。

答 総務省「平成25年住宅・土地統計調査」による市内の空き家は、4930戸、空き家率12.9%と推計されている。適切に管理されているかは把握していないが、問題解決に向け、「管理不全な空き家等調査検討委員会」で総合的な対応方針を検討していきたい。



渡部 良一

仮称「地域協働推進計画」の策定について

問 「地域協働」の成功の鍵は、地域コミュニティの再生と共同体の自立的自発的計画策定と行動を促す指針と人的・財政的支援が重要と考えられるが、①所見と「推進計画」への反映、②「まちづくり講座」等の積極的開催と新設図書館へのまちづくりコーナーの充実について伺う。

答 ①協働の基本的考えは、関係機関と行政がまちづくりの理念や目的を共有し、力をあわせていくことである。策定中の「(仮称)協働推進計画」には、理念、地域コミュニティ強化・再生や人的資源確保策、財政基盤などを盛り込む考えである。②まちづくりの理念や目的の共有は、課題解決のための意見交換などで実践しており、これらの取組は、提案の講座と同義のものと考える。これからも、まちづくり先進事例も含めた協働推進関連図書積極的に収集に努め、まちづくり関連コーナーとして設置を検討したい。

他の質問…行き届いた教育の保障と教職員の健康管理について

「仕事と介護の両立」と「介護離職ゼロ」について

問 介護時代の将来を予測し、仕事との両立に向けた制度や現状と課題を直視し、必要な対策をとっていかねければならない。①介護休職制度の企業・勤労者の周知度と利用状況、②行政の役割と今後の課題について伺う。

答 ①実態把握はしていないが、国が介護休職・休暇を取得しやすい職場環境整備の制度改正を行ったことから、今後地域包括支援センターなどを通じて周知したい。②「介護離職ゼロ」のために、介護保険サービスの整備・拡充と相談体制充実が重要である。そのため、必要な情報が適切に提供でき、状況に合ったサービスができるよう、地域包括支援センター職員との更なる資質向上と関係機関との連携強化を図りたい。





小坂 博司

新発田市上水道と簡易水道の事業統合について

問 経営効率が決して良いとは言えない市営簡易水道事業が、来年度上水道への統合が予定されている。このことが水道事業会計を圧迫し、「水道料金値上げ」につながることに懸念されることから、「市」からの財政支援について伺う。

答 統合は国が示すとおり、経営効率化と施設合理化を進めるために行うものであり、統合後の一般会計からの財政支援は、受益と負担の観点から踏まえ、経営状況を見ながら判断したい。

子どもの貧困対策について

問 子どもの将来がその生まれた環境によって左右され、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「子ども貧困対策」は極めて重要な課題となっている。新発田っ子が貧困の連鎖から解放され、希望ある将来となるよう、総合的に取り組む必要がある。当市における広報・啓発等について伺う。

答 「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、「子供の未来応援国民運動」が平成27年10月に立ち上げられた。この運動が広く浸透するよう、県を通じて配布されたチラシの設置や広報しばたへの掲載など各種広報媒体を活用して運動周知に努めたい。併せて庁内関係課で組織する「新発田市生活困窮者自立支援庁内連携会議」や庁外関係機関等で組織する「新発田市生活困窮者私立支援ネットワーク会議」等を活用して、周知を図りたい。



小林 誠

移住・定住促進事業の取り組みについて

問 地方創生元年から一年。ふるさと暮らしを望む若者が増え、都市から地方への「移住」希望者が増えている。都市間競争が激化する中で、当市においても一層の取組が求められるが、当市の移住促進の取組について伺う。

答 現在、3つの柱に体系づけて取組を進めている。1つ目は「新発田の魅力の受発信」のため全国の移住情報が集まる東京の「ふるさと回帰支援センター」の正会員となり、ブース出展する。2つ目は「交流から移住・定住へ」の交流事業として、米倉自治会の協力のもと、空き家を活用した交流拠点施設を運営する「移住受入モデル事業」を新規実施する。3つ目は移住者受入体制の構築として、昨年度、市民と行政が人口減少克服取組を共に考え行動するため集結した「新発田みらい創造プロジェクト」をさらに発展させる。

地域おこし協力隊について

問 本年度当市においても2名の地域おこし協力隊が着任した。地域お

こし協力隊は、地域コミュニティの再生や地域活性化の起爆剤として大いに活躍が期待される。協力隊の受け入れ状況や拡充の取組、その後の定住支援策について伺う。

答 受入意欲があり緊急性が高い地域を優先的に、今年度川東地区（板山集落）に1人、赤谷地区に1人配置した。今後は受入地区選定を進める予定で、市全体が持続可能で魅力ある地域となるよう取り組みたい。任務終了後については、隊員本人の意向を確認しながら、行政と一緒に考えることが重要である。制度上、免許取得や起業準備経費も支援対象となるので、連携を密にしながらサポートしていくよう関係課に指示している。



地域おこし協力隊着任式の様子



宮村 幸男

風害に2年連続遭遇している
水稲共済に助成すべきではないか

問 気象庁は、今年も気温が高いと予想している。ここ2年連続で風害に遭遇しており、所得を守る水稲共済の抜本策が必要である。①一筆方式では国へ8割補償を求めざるべきである。②市は米を安心して作れるよう品質方式に助成すべきではないか。

答 ①農業共済制度は、国の補償制度であるため、市の裁量で補償拡充や掛金軽減ができるものではないと考える。②農業共済制度は、農業者が出し合った共済掛金と国からの農業者掛金の原則2分の1の負担により公的な保険制度として運営されており、市が助成することは考えていない。

②聖籠町と公共交通の進展を協議できないか。

答 ①市民にとって「暮らしやすい地域」を実現していくためには、デマンド交通の導入も含め、あらゆる面から今後のあり方を検討していく必要がある。紹介いただいた手法も参考にしながら、経費面だけに偏ることなくさまざまな面から検討を進めている。②公共交通施策においてはかねてから連携してきたところであり、まちなかに滞在してもらう仕組み、点と点を新たな公共交通網がつないでいく仕組みを構築できるように、定住自立圏の中心市として聖籠町、胎内市と検討を進めていきたい。

公共交通デマンド方式を導入し
進化可能なものに

問 公共交通網形成計画を今年度作成する。デマンド方式を10年前から要望しているが、安価な交通手段を実現してほしい。①東京大学教授等がオンデマンド方式を開発している。あらゆる検討をし、安心でき、そして進化可能なものについて。



昨年、白穂被害にあった水田の様子



加藤 和雄

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

問 来年4月から、訪問・通所介護が介護保険から市の総合事業になる。①実施に向けてのスケジュールは。②チェックリストによる安易な振り分けや申請抑制とならないよう要介護認定を全員に受けさせるべきと考えるが見解は。

答 ①現在、総合事業の詳細部分を詰めており、まもなく素案を固める。この素案を介護保険運営協議会での審議や事業所説明会を行い、並行して事務マニュアル作成やシステム改修などを進め、来年4月から事業をスタートする。②新制度ではアンケート形式の「基本チェックリスト」のみの判定で、介護保険・日常生活支援総合事業のサービス利用が可能となり、サービス利用だけを希望する方は利便性が向上する。ただし、新制度導入後も介護保険サービスの利用を希望する方には、介護認定を受けていただくことになっていく。

住宅リフォーム助成制度・店舗リニューアル助成制度について

問 事業実施から5年目。①事業の実績と地域経済に与える波及効果について、どのように評価しているか。②今年度抽選に外れた181件、二次募集の考えは。③小規模企業の振興計画に住宅リフォーム助成・店舗リニューアル助成制度を位置づけ、地域経済を活性化すべきと考えるが見解は。

答 ①平成24～27年度まで、1678件に補助し、リフォーム総額は約21億3千万円、補助金交付額は約2億6千万円で、約8倍の経済効果があった。②国の社会資本整備総合交付金を活用しており、追加要望は難しく、二次募集は考えていない。③小規模企業等振興に関する施策等は、まちづくり総合計画に登載して、成果検証、見直しをしており、計画策定は考えていない。個人資産形成につながる助成は行わない代わりに、市街地の空店舗出店助成を行ってきたので、店舗リニューアルの助成を行う考えはない。





阿部 聡

「Uターン対策の今後の対策は

問 定住促進事業の対象者・対象地域を拡大した結果、6月1日現在で申請予定19件と大幅に伸びた。他自治体に先行しているこの機を逃さず県外へのPRを徹底すべきである。東京に専門相談員を常駐できないか。

答 7月から全国の移住・定住情報が一堂に結集する東京の「ふるさと回帰支援センター」のブース会員になる予定であるが、現在県内でブラス出展している自治体は県だけである。今年度は県と連携しながら情報発信と相談対応し、以降は今年度の検証を踏まえ対応を検討したい。

新発田の歴史文化を交流人口増・観光振興に活かすべき

問 ①「歴史資料館」整備までの間、歴史文化を通観できる施設として「歴史図書館」を活用できないか。②中世の佐々木盛綱に関連する倉敷市との交流を今後どう進めるのか。③台湾との交流と輸出の試みの中で、PRの一環として台湾で「落谷虹児展」を開催できないか。

答 ①教育委員会が策定した歴史図書館整備計画では、平成30年度に開館する計画で進めている。歴史資料館ができるまでは企画展示の開催や映像によるガイドランスを検討している。②このたびの倉敷市との交流は、昨秋に当市有志者が倉敷市の市民団体と交流を始めたことがきっかけである。市民レベルでの交流がさらに積み重ねられ、その輪が広がることを期待し、可能な範囲で支援したい。③落谷虹路作品は、知名度も高く人気を博していると感じている。観光誘客に直結するものと感じているが課題も多いため、物産展に併せた開催ではなく、単独開催を考えている。



台湾で行われた物産展の様子

ホームページで市議会を紹介しています

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

また、このたびの6月定例会の会議録は、9月上旬頃に掲載予定です。

なお、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

本会議における常任委員会の委員長報告



総務常任委員会

委員長 小坂 博司

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■平成28年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

市歌推進事業について、「たかたかし氏の総合プロデュースで進められ、交渉の結果、作詞 たかたかし氏、作曲・編曲 若草恵氏、歌唱 芹洋子氏にお願いすることになった。市民の皆様が親しんでいただける新市歌となるよう編曲数、曲のバージョンをカラオ

ケバージョンや、ピアノバージョン、他にも3バージョンほど増やしたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市定住自立圏形成協定に係る議会の議決に関する条例制定について

「胎内市、聖籠町との定住自立圏形成に向け、昨年9月25日に中心市宣言を行ったが、定住自立圏形成の協定に当たって、地方自治法に基づく議会の議決を得た後に締結することと規定されている。予定される定住自立圏形成協定において、協定の締結、変更または廃止する旨の通告を議会の議決に付す必要から条例を制定したい。今後のスケジュールとしては、9月定例会でさらに締結議案を上程し、10月上旬に新発田市と胎内市、新発田

市と聖籠町とそれぞれで協定の締結を予定している。また、来年度から定住自立圏事業をスタートするため、5カ年の事業計画、「共生ビジョン」策定のため外部の委員で構成する懇談会を立ち上げ審議をいただき、年度末には「共生ビジョン」を策定したいと考えている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件、請願3件、審査の結果、請願1件は不採択すべきものとし、その他の議案・請願はすべて可決・採択すべきものとなりました。

■市民文化会館における「4階席区分化」を求める請願書について

全体の約3割を占める296席の4階席の区分化の請願。区分化よりも市民のため、文化、芸術のために使い勝手のよい文化会館にしてほしい、エレベーターの増設や、他の設備の劣化も顕著であり、予算はかかる

が市民文化会館の全体としての未来志向的なビジョンを考えてほしいなど、意見や討論がありました。

採決の結果、挙手多数で願意妥当とし、採択すべきものと決しました。

■平成28年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

私立保育園支援事業、保育の総合支援とは具体的にどのようなサービスなのかの質疑に、「内容は、現在保育園での事務仕事部分をパソコン等導入し、その中に保育業務支援システムを導入して、保育業務に係る事務の効率化を図る。この事務の効率化で保育士の待遇改善を図り、保育士の確保、待機児童の解消につなげることを目的とする」との答弁がありました。

豊浦支所維持管理事業で、なぜ消雪パイプの井戸で新たな掘削等の工事が必要なのかの質疑に、「豊浦支

所は、昭和55年竣工し、以後36年が経過している。このたび地下の揚水管が破損したため、散水パイプから水が出ない、圧力がかからなくて、ポンプの周りから水があふれた。今の井戸は継続して使用できないと確認されたので、改めて井戸を掘る。また散水設備は、現在のものを継続して使用する計画である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 若月 学

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、請願1件、陳情1件、審査の結果、請願・陳情は不採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成28年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

五十公野公園荒町線整備事業について、「国の補助内示に伴い減額となったことから合併特例債対象事業とすることとし、合併特例債として9,400万円ほどを予定している。当市負担としては490万円ほど増額となる見込みである」と答弁がありました。

4月7日夜、「あやめの湯」の源泉ポンプが経年劣化で故障し予備機ポンプに交換したことについて、

「新たな予備機ポンプを129万7,000円で購入したい。利用者推移として平成26年度6万6千人、平成27年度は7万人、4千人増となっている。入浴料の収入については、平成27年度で1,610万5,390円となっている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

■新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例制定について

住田地区は、「本来であれば公共下水道で整備する地域であったが、かなり広範囲の施工であったため、少しでも早く下水道整備を行うため農業集落排水事業で着手した。平成20年度で完了したことから、このたびの公共下水道事業計画の変更に伴い、

公共下水道に編入する手続をしたものである。下水道使用料に変更はない」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■「新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定」について

「当市と新潟県で共同策定した地域活性化基本計画が今年2月に国から同意を得ることができた。当市で重点促進地域の緑地率を緩和できる。従来、緑地率20%以上、緑地と環境施設面積で25%以上確保することとなっていた。これを甲種区域（準工業地域及び

住宅地隣接工業団地）で緑地率10%以上に、乙種区域（工業専用地域及び住宅地隣接なし工業団地）で緑地率5%以上に緩和する」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

意見書の提出

6月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

◎食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けて、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ①削減目標や基本計画を策定するとともに、削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- ②加工食品等で、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- ③飲食店で、食べられる分量や量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、好事例を全国に展開すること。
- ④家庭における普及啓発を強化すること。また、学校

等における食品ロス削減効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

- ⑤フードバンクや子ども食堂などの取組みを全国的に拡大し、人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時の活用を進めるため、必要な支援を行うこと。

(提出先) 内閣総理大臣 消費者担当大臣
農林水産大臣 経済産業大臣
厚生労働大臣 文部科学大臣
環境大臣

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義

務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、以下の事項の実現を求める。

- ①地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保をはかること。
- ②社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- ③地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、廃止すること（これ以上拡大しないこと）。
- ④復興に係る財源措置の継続と地方交付税算定のあり方を検討すること。
- ⑤各種税制の廃止、減税の検討は、財政運営に支障が生じないよう対応をはかること。

- ⑥「歳出特別枠」「重要課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」は、現行水準を確保すること。
- ⑦地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、対策を講じること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 内閣官房長官
経済財政政策担当大臣
経済産業大臣 地方創生担当大臣

◎新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けて、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

- ①被害者・国・加害企業など関係者が一堂に会する話し合いの場を設けること。
- ②水俣病特措法の37条に定めている「阿賀野川流域住民の健康被害実態調査」を速やかに実施すること。
- ③潜在患者が名乗り出ることができるよう、環境整備すること。
- ④昭和30年頃から53年頃まで阿賀野川の魚介類を喫食

した県外在住者らに、情報が伝わるよう格別の取組を行うこと。

- ⑤水俣病特措法の異議申立を認めること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 環境大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
8/21	22	23	24	25 告示日 議会運営 委員会	26 請願・陳情 意見書 提出期限	27
28	29	30 議会運営 委員会	31	9/1 本会議 (初日・提案理 由説明・委員 会付託)	2	3
4	5 決算審査 特別委員会 (第3セクター 財務課長総括 説明)	6 決算審査 特別委員会 (総務関係)	7	8 決算審査 特別委員会 (社会文教関係)	9 決算審査 特別委員会 (経済建設関係・ 市長総括質疑)	10
11	12 本会議 (一般質問 1日目)	13 本会議 (一般質問 2日目)	14 本会議 (一般質問 3日目)	15 総務 常任委員会	16 社会文教 常任委員会	17
18	19	20 経済建設 常任委員会	21 議会運営 委員会	22	23	24
25	26 本会議 (最終日)	27	28	29	30	10/1

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議をエフエム
しばた(76.9MHz)や
インターネットで
生中継します！

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエム
しばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了
まで全て放送します。インターネットサイマ
ルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することが
あります。

また、一般(代表)質問が行われる本会議
の録音放送も行います。本会議開催日以降の
午後7時から2時間程度、数日に分けて放送
します。放送日時は市議会ホームページやエ
フエムしばたでお知らせします。

本会議のインターネット中継も行います。
エフエム同様に本会議開始(午前10時)から
終了まで全て、市議会ホームページで配信し
ています。ぜひご視聴ください。

市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から
始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎
2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、本庁舎2階議会
事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務
局までご連絡ください。



【6月定例会の傍聴者数：延べ61人】

議会報告会を開催しました

5月14日及び22日の2日間にわたり、市内8会場で議会報告会を開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で11回目。各会場で延べ119人の市民の皆さんにご参加いただきました。

報告会では、平成28年度一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容のほか、「合併後10年のまちづくり」をテーマに、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。



会場での主な質疑応答

Q 人口減少対策、定住化促進について、若い人の働く場所の確保、仕事の確保、新しい企業の誘致を考えているのか。

A 市役所全体で努力している。新しい企業誘致として食品団地等を整備している。

Q 市債返済は、いつから減っていくのか。

A ピークが平成30、31年頃、それから徐々に減っていくとの説明を執行部から受けている。財政計画を見ると健全財政は維持されている。

Q 水道事業が一部民営化されたが、そのメリットは。

A 人件費が一部削減できるので、将来の水道料値上げを先送りできる。

Q 上中山豚舎の臭気測定は定期的に行っているのか。風が吹くと月岡温泉まで臭気がある。観光客の中にはそれを温泉のにおいだと思っている人もいるが、どうにかならないのか。

A 臭気測定は、月2回程度、専門業者が行っている。議会では再三再四この問題を取り上げてきたし、社会文教常任委員会でも継続的に審査し、立入検査もしている。行政でも指導しており、改善勧告を出した。それでも完全に解決するにいたっていない。我々も行政も継続して努力する。

【意見交換】

参：参加者 議：議員

参 合併後、議員が減った。議員の負担が増えたのではないかと。また、合併してマイナスの部分もある。それらについての取り組みは。

議 例えば旧紫雲寺町の予算は、新発田市の10分の1だった。その懐の大きさにより、事業を一気にやれるようになった。マイナス面は消防団など地域の人材育成に課題がある。心配なのは市の中心部に資本が投下され、他地域は取り残されているという意識を持たれること。

議員が27人へ、町長や村長も減り、人件費は確実に圧縮された。市役所への距離が遠くなるなどの不便もあるが、減った経費で中学生の医療費無料化などの福祉政策も打てた。

参 合併して良かったという姿が見えない。事業は中心部に集中しているのではないかと。

議 一人当たりの投資額という視点に立てば、必ずしも中心部に集中しているとは言えない。除雪などの費用は一人当たりで見れば村部のほうが大きい。合併して良かった点は、村部で激しく人口が減っていないことだ。それによって地域のコミュニティが維持されている。

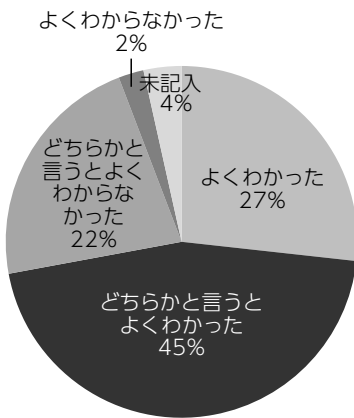
参 市街地に多くの金をかけたが、新発田市はシャッター通りになっている。もっと有効に使ってほしい。子どもたちの未来のために実効的な政策を議論すべきである。

議 市街地開発では、新庁舎、駅前複合施設などが目立つが、合併後7、8年までは豊浦・紫雲寺・加治川などに合併特例債を集中投下してきた。しかし、それだけでは活性化にはつながらないので、中心地にさらなる投資が必要だろう。

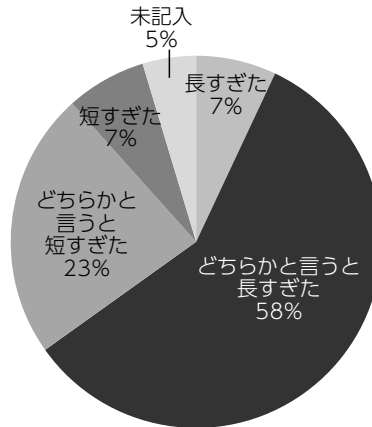
アンケート結果

※アンケート回答数：86

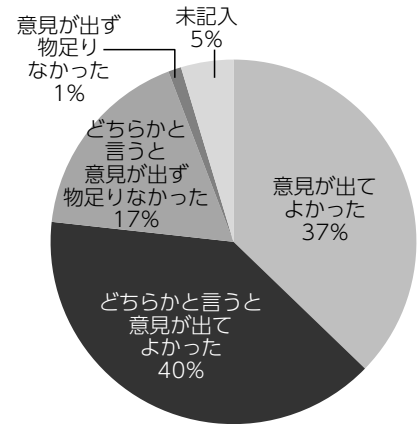
○報告・説明内容について



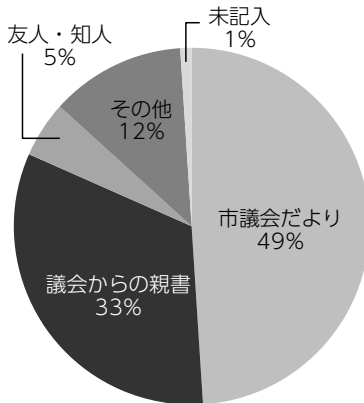
○報告・説明時間は



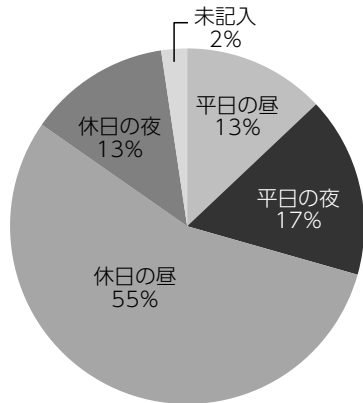
○意見交換について



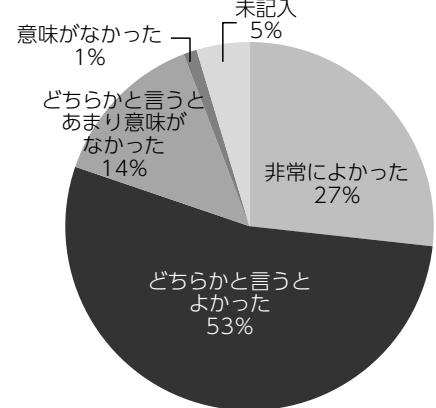
○開催を何によって知ったか



○開催時間帯でよいのは



○参加しての感想は



報告会についての主な意見・感想・提案など(アンケート記入分)

- 報告会は、開かれた議会の意味で重要と考える。その意味で継続してほしい。
- 報告会で結果報告形式では、意見、要望が反映できない。要望を徴する機会、予算づけに生かせる会がより有意義である。
- 開催回数を多くできないか。
- 総花的に行うのではなく、項目をしぼってあらかじめ骨子を明示しないと、意見は出にくいのではないか。
- 思っていたより出席者が少ないと思った。PRの方法、時期、開催日を考えたほうがよいと思う。
- 短時間なので、テーマ以外の発言ができない。
- もっと多くの人が出席する会であってほしい。
- 地域が直面する課題に議会として問題意識をもってもらいたい。
- 気軽に意見交換できたのでよかったと思う。
- 一部ピンボケもないわけではないが、意見交換は有意義であった。

～ 次回の議会報告会は11月に開催予定です ～

－ 本会議のインターネット中継を始めました －

6月定例会から、議会の情報公開の新たな手段として、本会議のインターネット生中継を始めました。パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。ぜひご覧ください。

また、本会議終了後概ね1週間後には、録画も配信します。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「注意（免責）事項」等をご確認ください。

市議会ホームページ [http://www.shibata-shigikai.jp/]、またはYouTubeから「新発田市議会」で検索してご覧ください。



(「YouTube」から)

本市議会 行政視察状況

(5月～7月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆民主クラブ

- ① 兵庫県南あわじ市、徳島県徳島市、阿南市
- ② 「食」がはぐくむふれあい共生の都市について
徳島市環境リーダー事業について
エコパーク阿南について

☆市民クラブ、公明党

- ① 高知県四万十市、高知市
- ② 定住自立圏協定の概要について
災害対策について

☆石山洋子

- ① 見附市
- ② スマートウエルネスについて

☆新発田政友会、青風会、中野廣衛、阿部聡

- ① 福岡県みやま市、北九州市
- ② 自治体電力設立と運営について
街の魅力向上全般とシティプロモーション政策との関連性について、中心市街地活性化施策全般と産業育成の全体像について

☆小林 誠

- ① 十日町市
- ② 地域おこし協力隊について

編集委員

委員長	稲垣 富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
”	井畑 隆二
”	若月 学
”	渡部 良一
”	小坂 博司
”	湯浅佐太郎
”	加藤 和雄
”	渡邊 喜夫

編集後記

7月3日に駅前複合施設「イクネスしばた」のオープン記念式典が開催されました。
小雨の降る梅雨空ではありましたが、開館初日の入館者数は四千六百名を超えています。
当日は、東公園の臨時駐車場まで満車状態となり、キッズルームで遊ぶ子どもたちの元気な姿や窓際に設けられた明るい閲覧スペースを利用する若者たちの姿が印象的でした。
駅前に図書館、こどもセンター、キッズインスタジオ、音楽練習室などを備えた「イクネスしばた」が誕生し、市民活動の拠点施設としての賑わいを期待しています。
県立病院跡地に完成した防災公園「アイネスしばた」、来年1月開庁予定の新庁舎「ヨリネスしばた」とともに、それぞれ広く市民の皆様にご利用され、「魂」の入った施設となるよう願っています。

〈文責 編集委員 若月 学〉